

れい わ ねん ど やまなしけんしょうがいしゃしよくぎょうのうりよくけんてい
令和8年度 山梨県障害者職業能力検定
じ む けんてい
(事務アシスタント検定)

じゅ けん しゃ ぼ しゅう よう こう
受 検 者 募 集 要 項

しょうがいしゃしよくぎょうのうりよくけんてい しょうがいしゃ しよくぎょう かん ぎじゅつ ぎのう しゅうじゅく きぎょう えんかつ
障害者職業能力検定は、障害者が職業に関する技術、技能に習熟し、企業への円滑
しゅうろう しょうがいしゃ しよくぎょういしき しよくぎょうのうりよく こうじょう そくしん もくてき
な就労や障害者の職業意識、職業能力の向上を促進することを目的としています。
けんてい いってい ひょうかきじゅん もと やまなしけん ち じ にんてい
この検定は、一定の評価基準に基づき、山梨県知事が認定するものです。

1 けんてい けんてい び けんていかいじょうとう
検 定、検 定 日、検 定 会 場 等

(1) じっし けんてい
実施する検定

- じ む けんてい しゅもく ぶんしよはっそうさぎょう
・事務アシスタント検定（種目：文書発送作業）

(2) にち じ けんていかいじょう
日時、検定会場

けんていめい 検 定 名	じっし び 実 施 日	じっし じ かん 実 施 時 間	けんていかいじょう 検 定 会 場
じ む 事務 アシスタント	れい わ ねん 令和8年 が づ につ じ ち 1 1 月 2 8 日 (土) が づ につ じ ち 1 1 月 2 9 日 (日)	じ じ 1 0 時から 1 7 時までの 間 で して い ふんてい ど 指定する 5 0 分程度 ※説明時間、待機時間を除 く。	やまなしけんりつだんじょ 山梨県立男女 きょうどうさんかくすいしん 共 同 参 画 推 進 セ ン ター そうごう ぴゅあ総合

(3) ちゅうい じ こ う
注意事項

- せつぐう けんてい けんてい しょうひんか こうけんてい のうぎょうせいさんけんてい ようこう
・「接客サービス検定」、「ビルクリーニング検定」「食 品 加 工 検 定」「農 業 生 産 検 定」は要項
およ じゅけんもうしこみしよ こと ごちゅうい
及び受検申込書が異なりますので、御注意ください。
けんていにち じ うけつけじかんとう うけつけしゅうりようご そうふ じゅけんひょう きさい
・検定日時、受付時間等は受付終了後に送付する受検票に記載します。
けんていもうしこみしようけつけご けんていしゅもく へんこう みと
・検定申込書受付後の検定種目の変更は認められません。
じゅけんひょう けんていとうじつ かなら じさん
・受検票は検定当日に 必ず持参してください。
けんていとうじつ うけつけじかん おく ばあい じゅけん
・検定当日の受付時間に遅れた場合は受検できません。
けんていかいじょうない けんがく こうかい ごしやうち じゅけんしゃ けんていぜんご
・検定会場 内の見学により公開しますので、御承知ください（ただし、受検者は検定前後を
と しちやう
問わず視聴はできません）。
けんてい じっし かん しゅうしゅう こじんじょうほう けんてい ひつよう はんい しょう
・この検定の実施に関して 収 集 する個人情報 は、検定に必要な範囲でのみ使用します。
けんていちゅう ほか じゅけんしゃ めいわく こうい ばあい けんてい ちゅうし たいしつ ねが
・検定中に他の受検者への迷惑になる行為があった場合は、検定を中止し退室をお願いする
ばあい
場合があります。

- 検定当日、発熱や咳、喉の痛み等の症状がある方は受検できません。

2 検定方法

(1) 検定の内容

「文書の三つ折り作業」「あて名シール貼り作業」「封入作業」「封筒の仕分け作業」の各項目について評価を行います。

(2) 検定の等級及び認定

- 事務アシスタント検定は、初級、中級、上級について認定します。
- 認定された受検者には、検定区分ごとに山梨県知事の認定証を交付します。

※認定結果は、受検申込書に記載された住所または受検者の所属先に送付します。

3 受検申込書の受付期間

令和8年7月3日(金)～令和8年10月2日(金)

※受検申込書が必要な場合は、山梨県産業人材課（下記7提出先・お問い合わせ先）へ御連絡ください。

4 受検対象者

令和8年4月2日時点で15歳以上の者かつ下記のいずれかに該当する者

- 知的障害特別支援学校高等部在校生
- 療育手帳の所持者
- 「障害者の雇用の促進等に関する法律」第2条第4項の知的障害者及び同条第5項の重度知的障害者であると判定された者

5 受検申込手続き

(1) 提出書類

- 「山梨県障害者職業能力検定受検申込書」「受検票」「受検票（控）」に必要事項を記入して捺印してください（受検票は切り離さないでください）。
- 顔写真1枚
申請日前3か月以内に撮影した、タテ4cm×ヨコ3cm、上半身、正面脱帽のもの。

うらめん しめい きにゆう じゅけんひょう ひかえ しょうてい い ち ちょうふ
裏面に氏名を記入のうえ、「受検票（控）」の所定の位置に貼付してください。

- じゅけんしかく しょうめい しょうい
・受検資格を証明する書類（いずれか1つ）
ちてきしょうがいとくべつしえんがっこうこうとうぶざいこうせい がくせいしょう うつ ざいこうせい しょう しょうい
知的障害特別支援学校高等部在校生：学生証の写し（在校生であることを証する書類）
りょういくてちょう しょうじしゃ りょういくてちょう うつ しめい せいねんがっぴ しょうがい ていど きさい ぶぶん
療育手帳の所持者：療育手帳の写し（氏名・生年月日・障害の程度が記載された部分）
しょうがいしゃ こうよう そくしんとう かん ほうりつ だい じょうだい こう ちてきしょうがいしゃおよ とうじょうだい こう
障害者の雇用の促進等に関する法律 第2条第4項の知的障害者及び同条第5項の
じゅうどちてきしょうがいしゃ はんてい もの はんていしょ うつ
重度知的障害者であると判定された者：判定書の写し

（2）提出先

か き やまなしけん さんぎょうじんざい か ゆうそう じさん
下記「山梨県 産業人材課」あてに、郵送または持参してください。

※特別支援学校在校生は、学校ごとに提出するため、学校の指示に従ってください。

・郵送の場合

ふうとう おもて しょうがいしゃしょくぎょうのうりよくけんてい しゅが かんいかきとめ そうふ
封筒の表に「障害者職業能力検定」と朱書きし、「簡易書留」で送付してください。
れいわ ねん がつ にち きん けしん かぎ
令和8年10月2日（金）までの消印があるものに限りです。

・持参の場合

じさん ばあい
うけつけじかん ごぜん じ ごご じ どにちようび しゅくじつ のぞ
受付時間は午前9時から午後5時までです（土日曜日、祝日は除く）。

（3）受検票の交付

じゅけんひょう こうふ
じゅけんひょう れいわ ねん がつけじゅんごろ じゅけんもうしこみしょ きさい じゅうしょ じゅけんしゃ
受検票は令和8年10月下旬頃までに、受検申込書に記載された住所または受検者の
しやぞくさき そうふ じゅけんひょう う と きさいじこう かくにん けんていとうじつ かなら じさん
所属先に送付します。受検票を受け取ったら、記載事項を確認し、検定当日に必ず持参
してください。

6

検定手数料

むりよう
無料

7

提出先・お問い合わせ先

やまなしけん さんぎょうせいさくぶ さんぎょうじんざい か じんざいいくせいたんとう
山梨県 産業政策部 産業人材課 人材育成担当

でんわばんごう

電話番号：055-223-1567 ファックス：055-223-1564

じゅうしょ

住所：〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1丁目6番1号 山梨県庁 別館3階

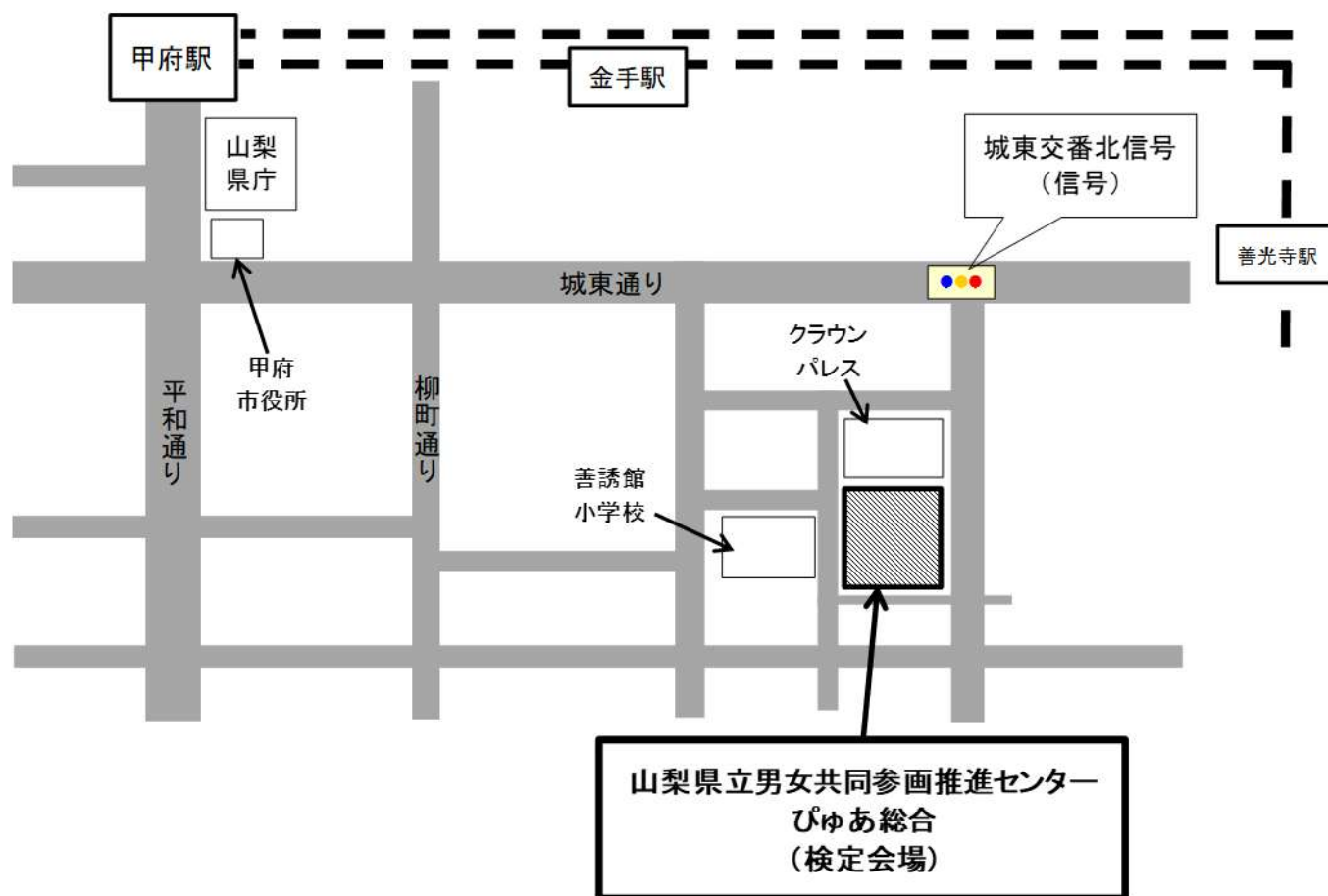
8

指導者講習会

じゅけん きぼう かた しょうく がっこう じぎょうしょ しどうしゃ たいしょう こうしゅうかい かいさい
受検を希望される方が所属する学校や事業所の指導者を対象とした講習会を開催します。

こんねんど れいわ ねん がつ よてい しょうさい き やまなしけん とう
今年度は令和8年7月に予定しています。詳細が決まりましたら、山梨県のホームページ等
でお知らせします。

けんていかいじょう やまなしけんりつだんじょきょうどうさんかくすいしん
 検定会場：山梨県立男女共同参画推進センター ぴゅあ総合（山梨県甲府市朝気1-2-2）



かねてえき けんていかいじょう とほ ぶん
 ※金手駅から検定会場までは徒歩15分です。

